

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



—58号—

発行日／平成22年7月10日
発行所／草津市大路2丁目 11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101
ホームページ
<http://www.shigajou.or.jp>

聴覚障害者が国政選挙等に参加するために

滋賀県立聴覚障害者センターの取組み

今年7月に第22回参議院議員選挙と滋賀県知事選挙が行われます。障害者の政治参加の権利に参政権については、憲法(第15条、43条等)や世界人権宣言などで保障される旨が明記されています。現在、当事者参加の下で議論されています。「障がい者制度改革推進会議」においても、障害者が選挙情報等に容易にアクセスできるように「政見放送への字幕・手話の付与等については関係機関と早急に検討を進め、平成22年度内にその結論を得る」ことになっており、聴覚障害者の参政権の保障の実現に取り組むべきとされています。

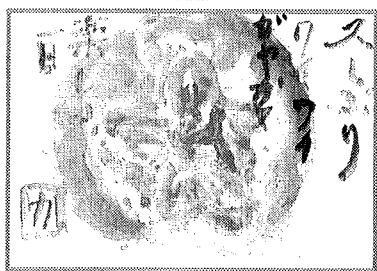
国政選挙等における聴覚障害者の参政権保障の取り組みは、1995(平成7)年参議院議員比例代表選挙、2009(平成21)年衆議院議員比例代表選挙の政見放送より公費による手話通訳者の挿入が行われました。また、選挙期間中に実施される演説会等の手話通訳の確保については、2000(平成12)年の公職選挙法の一部改正に手話通訳者を用意するかどうかは政党等の任意ではありませんが、「選挙運動に従事する者のうち、専ら手話通訳のために使用する者」に政党から報酬を支払うことができることとされました。

しかし、衆議院議員小選挙区選挙と県知事選挙の政見放送には手話通訳者の挿入は認められておらず、政見放送で発信される情報については聴覚障害者が得にくい状況が課題となっておりです。このことを受けて滋賀県ろうあ協会や滋賀県手話通訳問題研究会は、滋賀県選挙管理委員

会に要望を行い、政見放送を放映し、その横に独自で用意した手話通訳者が伝える取り組み「政見放送を見る会」を開催する予定となっています。また、選挙運動中の手話通訳の確

「久しぶり ワイワイ ガヤガヤ 楽しい一日」 —いきいき教室— 今年も第3木曜日米原で開催—

タイトルにある言葉「久しぶり ワイワイ ガヤガヤ 楽しい一日」は、6月17日(木)に今年最初のいきいき教室のレクリエーションで「絵手紙」を書いたものを、参加者の方々が当センターに送って下さったものに書かれていた言葉です。夏を感じ嬉しいうお手紙です。



保については、当事者団体や支援団体を中心に各政党に手話通訳の要請を行い、参政権保障の実現に向けて取り組むことになっています。

害者を対象に、日常生活に必要な知識や情報、生活技術などを学んでいただき、また聴覚障害者高齢者・重複聴覚障害者のためのホームヘルパー等の会ふくろうの方々に協力をいただきながら交流する機会を設けています。

現在では、定期的な参加者もおられ、毎回平均20名近くの方に参加をいただいております。6月17日には、午前中の学習として当センターの石野所長より『社会福祉制度。上手で便利な活用方法』というテーマで話しさせていただきました。午後からは、レクリエーションで先程紹介した「絵手紙」と保健師による「健康相談会」を開催しました。

7月は15日に開催し、滋賀県消費生活センターの方に「消費生活の問題について」学習をします。8月は「上手な医療・病院の付き合い方」について専門家からお話をお聞きします。手話通訳者など情報保障はあります。どなたでも参加していただきたいと思います。

字幕入り映像等制作機器整備事業により ハイビジョン映像に手話・字幕入り映像が制作可能に！

特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会

平成22年度総会および第6回施設大会

国の平成21年度高度通信福祉事業「字幕入り映像等制作機器整備事業」により、ハイビジョン映像に手話や字幕を挿入、またハイビジョンによる映像制作が可能となる機器一式が整備されました。

この事業は、国の補助金を受けて当センターが加入している特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会により実施され、全国に37ある聴覚障害者情報提供施設すべてに同様の機器一式が整備されました。

来年7月に始まる地上デジタル放送に向け、国内でも映像制作はハイビジョン機器が普及しています。しかし、これまで大半の聴覚障害者情報提供施設においては、ハイビジョンの映像に対して手話や字幕を付けることができません、ましてやハイビジョンによる自主制作や貸し出しもできない状況におかれていた。しかし、今回の機器整備により、ハイビジョン映像による編集が可能となり、ブルーレイディスクによる貸し出しやインターネット等様々な形態での映

像情報の提供ができるように成ります。

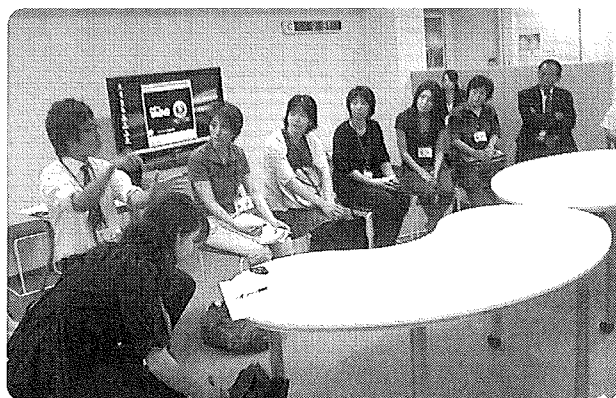
機器の導入に伴って、これらの機器を扱う職員の知識と技術の向上も必要です。1月には埼玉で、この事業に係る研修会を開きました。これまでの編集システムと違って、パソコン等の知識が必要となりますが、全国の情報提供施設に同じ機器が整備されたことで、施設間の映像制作のネットワークの広がりが期待されます。



平成22年6月24日(木)～25日(金) 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)で特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催の2010年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会および第6回全国聴覚障害者情報提供施設大会が開催されました。

参加者は全国36施設から約60名。1日目はまず、総会が執り行われ、挨拶、議長就任、議事録署名人選任、新入会施設の紹介の後、議事採択が執り行われ、すべて承認されました。

続いて、施設大会が執り行われ、厚生労働省からの行政説明の後、内閣府 障がい者制度改革推進会議 担当室 室長 東俊祐氏より、推進会議の問題意識と政府に求める今後の取り組みに関する意見を聴覚障害者に関する部分について話をされました。障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を踏まえ、単なるスローガンでしかなかったノーマライゼーションの考え方から、障害者基本法の抜本的な改正や障害者差別禁止法・障害者総合福祉法の制定に向けて、障



害者の人権を確保するための改正が必要で、今後地域での取り組みが大切になってくると話されていました。

2日目はブロック会議とワークショップに分かれ、ワークショップでは岡山の情報提供施設が制作をした自主制作作品「手話童話「長ぐつをはいたネコ」を視聴し、感想や意見の交換を行い、「企画」をテーマに制作の経緯や方法、苦労話などを話し合いました。

近所付き合いや地域活動への参加をすすめるために

―聴覚障害者センター、各市主催の手話講座はじまる!!―

聴覚障害者が地域社会で疎外感を感じることなく暮らしていくためには、手話によるコミュニケーションの機会が大きく広がることがとても重要です。

実際、聴覚障害者がコミュニケーションで一番困難と感じているのは、「近所の人とのコミュニケーション」(2007年法人実態調査)で、聴覚障害者の3人のうち2人が困難と答えています。また、地域活動への参加では、8割を超える人が「コミュニケーションがとりにくい」「コミュニケーションに不安がある」と答えており、「コミュニケーションの壁が近所付き合いや地域社会への参加を大きく妨げているのが現状と言えます。」

センターでは、聴覚障害者にとってもっとも身近な暮らしの場で、住民とのつながりを構築するために、手話学習機会を広げる取り組みを進めてきました。その取り組みは、市町の主催による手話講座の開催や手話活動者(手話サークル活動)への

支援などです。手話講座は今年度8市(法人が事業委託して開催している地域/左記)とセンターで取り組まれていきます。

センターでは、基礎講座(手話活動経験が2年以上の者)が6月に開講、現在21人が受講しています。基礎講座には、地域における手話活動の活性化や手話コミュニケーション力のアップがねらいです。受講生の

殆どが手話サークルに参加しており、その動機も「サークル活動に生かしたい」「手話通訳者をめざしている」となっています。

また、入門講座(手話学習経験のない者)は7月に開講します。受講者は35人で殆ど手話学習経験がない方です。「手話でコミュニケーションがしたい」

「仕事に生かしたい」「自分を成長させたい」など様々な動機を持って受講されます。

手話通訳者や手話通訳士の資格取得をめざす講座では、4月から手話通訳者養成講座・応用課程(10人)、6月から手話通訳士養成講座(7人)を開講しています。

これらは、聴覚障害者が安心して地域社会で暮らしていくために、とても重要な役割を果たしている事業です。事業の成果をあげるため、市町や聴覚障害者団体、協力団体と共同して取り組んでいきたいと考えています。

講座の種類	開催の目的
入門講座	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民への学習機会の提供と手話コミュニケーションの習得 ○ 地域社会のバリアフリー(心理、情報・コミュニケーション)の促進 ○ 手話通訳者をめざす人たちの入口
基礎講座	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民への学習機会の提供と手話活動への支援 ○ 手話通訳者養成の基礎編

講座の種類	平成22年度 各市主催の手話講座
入門講座	野洲市・守山市・東近江市(6月~10月)、彦根市(6月~11月)
基礎講座	米原市(5月~9月)、湖南市・甲賀市(6月~10月)、草津市(9月~2月)

要約筆記者養成講座の進捗状況について

(報告)

平成22年度要約筆記者養成講座は4月15日から開講しています。昨年9月~1月、49時間の前期課程の講習を受けた方々を対象としています。前期の基礎知識や技術をさらに深め、実践に役立てるための学習に臨んでいます。

6月初旬からは手書きとパソコンの2クラスに分かれて実習が続いています。前者はOHCを使って発言内容をそぎ落とし、いかに伝達するか、チームワーク技術の学習です。パソコンクラスは話しの段落や文章を2人で連係して伝える訓練です。社会福祉事業を担うため、専門性をもった要約筆記者の養成に期待が込められています。

ただ、残念なことは前期修了者の数名が、諸事情により後期講座に進めなかったことです。



新しいビデオが入りました

平成22年度 前期 NHK 厚生文化事業団貸出ビデオ作品 (平成22年3月)

【DVD作品】

- カラフル! 千恵のまいにち日つき
- 福祉ネットワーク 受け容れる勇気をもって
- きらっといきる “すれ違い” から始まったけど…
- ハートをつなごう NHK障害福祉賞 (1) (2)

その他 (寄贈)

【DVD作品】

- 第42回全国肢体不自由児・者父母の会連合会全国大会 IN 滋賀 ●大会概要 ●分科会
【製作：滋賀県障害児者と父母の会連合会】
- 第55回全国ろうあ者大会 生中継・ノーカット版
【製作：特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構】

県委託事業 平成22年度 要約筆記養成講座 〈前期〉開催要項

1. 開催目的：滋賀県および各市町が実施するコミュニケーション支援事業に要約筆記者として登録し、要約筆記による派遣活動に協力できる方々を養成する。
2. 養成対象：県内在住、在勤の18歳以上で聴覚障害者への理解がある方。2カ年にわたる養成講座を受講できる方
3. 会場・申込先：滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2丁目11-33）
4. 申込締切：8月25日（水）まで
5. 日 程：9月2日（木）～ 2月3日（木） 13:00～16:30
前期コース：共通31H、手書き・パソコン選択制 実習14H 計45H

タツノオトシゴ

高級炊飯器が人気だそうです。5合炊きで10万円以上するものが各メーカーから発売され、販売数も上昇中。かまど炊きの火加減や釜の特徴を科学的に分析し、コンピューターが炊くらしい。お米が立って、「かにの穴」もできて、さめてもおいしい。釜も鉄あり銅ありセラミックあり、日本人の主食にける情熱を作る側にも食べる側にも感じますね。

その昔、かまどで炊いていた頃、「はじめちよろちよろ中ぱつぱ、赤子なくとも蓋とるな」という言葉がありました。赤子（あかちゃん）が泣いても蓋を取るなどは意味がわかりにくく、さらに言葉がつづくようですが、お米を炊く場面の間人模様が想像できて何とも楽しいですね。ちなみに、私は土鍋で炊きますが、途中でふたを開けてお米が踊ったら弱火にしています。 (Y・T)